

平成28年度 第8回役員会（定例）

日 時 平成28年6月1日（水） 教育研究評議会終了後～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- （1）教育職員の懲戒処分について
- （2）イノベーション推進機構規則の改正について

別綴資料 1
資料 1

〔報告事項〕

〔その他〕

◎資料は、第3回教育研究評議会の資料をご覧ください。

平成28年度 第8回役員会（定例）議事要旨

1. 日 時 平成28年6月1日（水）15：03～15：03
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（教育・学生担当），理事（研究・産学連携担当），
理事（財務・評価・情報担当），理事（総務・労務担当），
4. 列席者 副学長（入試・広報担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，教養教育院長
林田監事

5. 審議事項

- (1) 教育職員の懲戒処分について (別綴資料1)

理事（財務・評価・情報担当）から、4月に審議した教育職員の懲戒処分に関して、対象者から陳述書を受けたことから、改めて審査委員会に諮って結果について説明があり、前回決議した処分内容の変更はないと審議の結果、決議した。

この結果については、対象者に伝えるとともに、報道機関にも通知し、併せて、再発防止に向けた本人への研修及び学内への注意喚起を行う旨説明があった。

- (2) イノベーション推進機構規則の一部改正について (資料3)

理事（研究・産学連携担当）から、イノベーション推進機構の運営協議会における構成員が規定に即していないことから、実態に沿うようイノベーション推進機構規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、決議した。

6. 報告事項

- (1) 次回の役員会（定例）は、平成28年7月6日（水）の教育研究評議会終了後に百周年中村記念館で開催する予定